



認定書

国住指第 153 号
平成 16 年 5 月 28 日

日立機材株式会社
取締役社長 上田誠太郎 様
東北ネヂ製造株式会社
代表取締役社長 関口隆秀 様

国土交通大臣 石原 伸晃



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 37 条第二号の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MBLT-0042
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
スーパーハイベース工法及びハイベース・エコ工法に用いるアンカー用ボルト
セット (HT 製)
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り

指 定 書

国住指第 153-2 号
平成 16 年 5 月 28 日日立機材株式会社
取締役社長 上田誠太郎 様
東北ネズ製造株式会社
代表取締役社長 関口隆秀 様

国土交通大臣 石原 伸晃



下記の建築基準法第 37 条第二号の国土交通大臣の認定を受けた鋼材等に係る許容応力度等について、平成 12 年建設省告示第 2464 号第一第二号及び第三第二号の規定に基づき、下記の通り数値を指定する。

記

1. 認定番号

MBLT-0042

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

スーパーハイベース工法及びハイベース・エコ工法に用いるアンカー用ボルト
セット (HT 製)

3. 指定する数値

(1) 許容応力度の基準強度 490 N/mm²(2) 材料強度の基準強度 490 N/mm²